

平成 21 年 12 月 18 日

**主要事項・要望項目等に関する最終整理案**

**【間接税関係】**

## 暫定税率の廃止・エネルギー課税等（案）

P

- 沖縄におけるガソリン税に係る軽減措置について

P

- ガソリン税の暫定税率廃止に伴う、ガソリン手持品在庫に係る減税相当額の還付措置の実施について

P

# たばこ税（案）

P

## 消費税の仕入控除税額の調整措置に係る適用の適正化（案）

- 消費税の課税の適正化の観点から、調整対象固定資産の取得に係る仕入控除税額が過大であった場合につき、減額調整する措置の対象となるよう、次の見直しを行う。【要望にない項目等・その他 8】

### (1) 事業者免税点制度の適用の見直し

次の期間（簡易課税制度の適用を受ける課税期間を除く。）中に、調整対象固定資産を取得した場合には、当該取得があった課税期間を含む3年間は、引き続き事業者免税点制度を適用しないこととする。

- ① 課税事業者を選択することにより、事業者免税点制度の適用を受けないこととした事業者の当該選択の強制適用期間（2年間）
- ② 資本金1,000万円以上の新設法人につき、事業者免税点制度を適用しないこととされる設立当初の期間（2年間）

（注1）上記の改正は、①に該当する場合には平成22年4月1日以後に課税事業者選択届出書を提出した事業者の同日以後開始する課税期間から適用し、②に該当する場合には同日以後設立された法人について適用する。

（注2）調整対象固定資産とは、棚卸資産以外の資産で100万円（税抜き）以上のものをいう。

### (2) 簡易課税制度の適用の見直し

(1)により、引き続き事業者免税点制度を適用しないこととされた課税期間については、簡易課税制度の適用を受けられないこととする。

## 印紙税の保険証券の範囲の明確化（案）

- 保険法の制定により、保険契約の締結時に交付する書面に関する規定が新たに設けられたことから、印紙税の課税物件である「保険証券」の範囲について明確化を図る。【要望にない項目等・その他2】

## その他（案）

- 特定輸出貨物に係る保税地域間の運送について、消費税が免税とされる輸出類似取引の範囲に追加する。【要望・財務省 3、経済産業省 34】
- 資金決済に関する法律の制定に伴い、いわゆるサーバ型前払式支払手段につき、消費税が非課税とされる物品切手の対象範囲に含まれることとする等所要の規定の整備を行う。【要望・金融庁 25】
- 日豪物品役務相互提供協定（仮称）の締結を前提に、同協定に基づき行われる物品又は役務の相互の提供については消費税を課さないこととする。  
【要望・防衛省 1】
- ビールに係る酒税の税率の特例措置について、軽減割合を 15%（現行 20%）に引き下げた上、その適用期限を 3 年延長する。【要望・財務省 4】
- 入国者が輸入するウイスキー等に係る酒税の税率の特例措置の適用期限を 1 年延長する。【要望にない項目等・その他 9】
- 入国者が輸入する紙巻たばこに係るたばこ税の税率の特例措置の適用期限を 1 年延長する。【要望にない項目等・その他 10】
- 輸入・国産農林漁業用 A 重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について  
【要望・農林水産省 16～19、経済産業省 28・30】

- 輸入・国産石油化学製品製造用揮発油等に係る石油石炭税の免税・還付措置の適用期限を2年延長する。

なお、本措置については、揮発油税法等における石油化学製品製造用揮発油に係る免税措置と併せて、地球温暖化対策との関係、制度が導入された際の趣旨の整理と今日的な評価、対象企業・関連産業の国際競争力に与える効果の検証等を踏まえ、引き続き検討を行うこととする。

【要望・経済産業省 28・29／要望にない項目等・租税特別措置の見直し 5】

- 一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車に係る自動車重量税の減免措置の拡充について【要望・経済産業省 12、国土交通省 37、環境省 2】

P

- 郵便貯金銀行及び郵便保険会社が郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税の取扱いについて【要望・総務省 7】

P